

令和 2 年 6 月 8 日 開 会

⑩

令和 2 年 第 2 回 茨 城 県 議 会 定 例 会 議 案 概 要 説 明 書

(第 4 綴)

茨 城 県

目 次

- 1 副知事の選任について 1
- 2 収用委員会委員の任命について 2

1 副知事の選任について

副知事（定数2）のうち、宇野善昌氏が令和2年6月30日付をもって退職するので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定に基づき、議会の同意を得て、次の者を選任しようとするものである。



小 善 真 司

昭和42年7月1日生

現住所	神奈川県横浜市		
学 歴	平成 3年 3月	東京大学法学部卒業	
職 歴	平成 3年 4月	建設省採用	
	平成20年 7月	国土交通省住宅局住宅総合整備課賃貸住宅対策官	
	平成21年 7月	国土交通省住宅局総務課企画官	
	平成22年 8月	国土交通省大臣官房総務課企画官	
	平成23年 7月	国土交通省土地・建設産業局総務課調整室長	
	平成25年 7月	復興庁統括官付参事官併任内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）	
	平成28年 7月	国土交通省住宅局住宅企画官	
	平成29年 7月	国土交通省総合政策局参事官	
	平成30年 7月	国土交通省総合政策局社会資本整備政策課長	
	令和 元年 7月	国土交通省道路局総務課長	

【選任理由】

候補者は、国土交通省、復興庁等の政府機関の職員として勤務し、行政全般に関する豊富な実務経験及び優れた識見を有しており、副知事として、これまでの経歴を生かした活躍が期待できる。

よって、副知事として適任であり、選任しようとするものである。

2 収用委員会委員の任命について

収用委員会委員（定数7）のうち、宮内久江氏及び水柿重壽氏が令和2年7月14日付をもって任期満了となるので、土地収用法（昭和26年法律第219号）第52条第3項の規定に基づき、議会の同意を得て、次の者をそれぞれ任命しようとするものである。

宮 内 久 江

昭和23年1月21日生



現住所	茨城県水戸市		
学 歴	昭和41年 3月	水戸女子商業高等学校卒業	
職 歴	昭和59年 4月	ミヤウチ物流システム株式会社入社	
	昭和62年12月	ミヤウチ物流システム株式会社取締役	
	平成24年 7月	茨城県商工会議所女性会連合会理事	
	平成26年 4月	水戸商工会議所女性会会長	
	平成26年 4月	全国商工会議所女性会連合会理事	
	平成26年 7月	茨城県収用委員会委員（2期）	
	平成29年 1月	水戸市選挙管理委員会委員	
	平成29年 4月	水戸法人会女性部会会長	
	平成29年 5月	茨城県法人会女性部会連絡協議会会長	
	平成30年 4月	一般社団法人茨城県トラック協会女性部会会長	

【任命理由】

収用委員会は、土地収用法第51条に基づき、土地の収用又は使用の裁決を行う機関として設置されるもので、7人の委員をもって組織され、2人の予備委員を置いている。

候補者は、全国商工会議所女性会連合会理事や茨城県法人会女性部会連絡協議会会長を務めるなど、優れた識見と幅広い視野を有している。

また、現在、2期目であり、適切に職務を果たしており、引き続き、これまでの経歴を生かした役割が期待できる。

以上のことから、収用委員会委員として適任であり任命しようとするものである。

水 柿 重 壽

昭和 2 6 年 6 月 1 8 日 生



現住所	茨城県筑西市
学 歴	昭和 4 3 年 5 月 下館第一高等学校中退
職 歴	平成 1 5 年 5 月 明野町農業委員会委員
	平成 1 7 年 3 月 筑西市農業委員会委員
	平成 2 8 年 9 月 筑西市農業委員会会長
	平成 2 8 年 9 月 茨城県市農業委員会会長会副会長
	平成 2 8 年 1 0 月 一般社団法人茨城県農業会議副会長
	平成 2 9 年 7 月 茨城県収用委員会委員（1 期）

【任命理由】

収用委員会は、土地収用法第 5 1 条に基づき、土地の収用又は使用の裁決を行う機関として設置されるもので、7 人の委員をもって組織され、2 人の予備委員を置いている。

候補者は、農業委員会委員として農地の利用調整の経験を有するとともに、筑西市農業委員会会長や一般社団法人茨城県農業会議副会長を務めるなど、優れた識見と幅広い視野を有している。

また、現在、1 期目であり、適切に職務を果たしており、引き続き、これまでの経歴を生かした役割が期待できる。

以上のことから、収用委員会委員として適任であり任命しようとするものである。